

NO.5	団体名	剪定ライフサークル		
助成金種類 事業名	まちづくり助成<2年目> 庭木と人のふれあい・助け合い活動事業			
事業費総額	494,578 円	助成金額	128,000 円	
主な経費内容	バリカン、噴霧器、剪定道具、勉強会用DVD、傷害保険、会議室使用料、消毒液、剪定道具消耗品、軽トラックガソリン代、印刷代、事務消耗品、コピー代、掃除道具消耗品			

●事業内容

- ・高齢と費用の両面から庭木の管理にお困りの方に対し、『おたすけ剪定』18件を実施した。
- ・東町自治会で出張出前講座(東町公園のサツキ・ツツジの剪定実践講座)を実施した。
- ・樹木の座学・実技の学習(勉強会・指導)を、月1回、計12回開催した。
- ・自治会やグループ等を含め、低木を剪定したいと願う方々を対象に、福祉センター、ライフデザインセンター、ふれあいセンターに出張出前講座のチラシを計2回配布し、喚起活動を実施した。

●成果

- ・おたすけ剪定により、地域の困り事の一部が解消し、地域の方が潤うこととなった。
- ・おたすけ剪定の進め方について協議し、決定事項に従って実施した結果、依頼先の評価は良く、次回の予約を受けることとなった。
- ・東町自治会への出張出前講座は、公園の維持活動に反映されることに繋がった。
- ・活動を介して地域の住民と交流が深まり、高齢者のコミュニケーションに繋がった。
- ・勉強会は、初心者にも判りやすい内容と好評であった。剪定のスキルUPが図られ、樹木の緑化活動の担い手が増えること、庭木手入れの担い手が広まることに繋がっている。

●団体の活動目的・目標

本サークルは庭木の剪定技術を身に付けたいと願うメンバーで構成(各務原市の教育講座を受講したメンバー等)し、各務原市内の緑化に意識される[やってみよう自分で剪定 緑を育てよう]を課題に取り組んでいる。特に剪定技術育成活動を通じて庭木の維持管理を展開し、『各務原市の施設である小・中学校、保育所、福祉センター等の中・低木の剪定作業に貢献することを目的』とし、平成23年12月2日に設立した。その過程で地域住民と環境の相互に役立ち豊かな地域社会にするために貢献することを目的とし、平成23年12月2日から活動している。

